

平成 27 年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

高等学校における特別支援教育の充実を図るための、個を伸ばす指導の充実と自立活動を取り入れた教育課程の編成に関する研究開発

2 研究の概要

特別な支援を必要とする生徒が多く在籍している定時制高等学校において、自立と社会参加に向けた指導体制の充実を図るために、自立活動に相当する指導と障がいに応じた各教科・科目の補充指導を行う領域「グロウアップ」を設定する。

また、現行の教育課程における「わかる授業」、ソーシャル・スキル・トレーニング（SST）、就業体験の実施による個々の能力・才能を伸ばす指導と併せ、基礎学力の定着、コミュニケーション能力の向上、基本的生活習慣の形成を図る。

さらに、個別の教育支援計画・指導計画の作成、実施、評価を通して、保護者、中学校、地域との連携を図り、特別な支援を必要とする生徒の職業的自立を目指した指導の在り方について研究する。

第2年次（平成27年度）は、対象生徒のコミュニケーション能力の向上、基本的生活習慣の形成について一定の成果が得られた。一方、高等学校における自立活動の在り方（教育課程への位置付け、専門性の担保、指導内容等）については今後の課題としてさらに研究を深める必要がある。

3 研究の目的と仮説等

（1）研究開始時の状況と研究の目的

- ① 多部制・単位制の定時制高等学校の特性から、不登校経験者や発達障がいのある生徒など、基礎学力、コミュニケーション能力、基本的生活習慣の形成において課題のある生徒が多く在籍している。また、複雑な家庭環境を背景として、学校生活や卒業後の社会的自立に不安を感じている生徒も多い。

対象生徒は「自閉傾向」の生徒Aと「自閉症スペクトラム」の生徒Bであり、基本的な生活において、ほとんどの分野の成長が年齢相当に達していないため、通常の学習指導から就労に結びつけることが困難であり、自立活動に相当する指導を必要としている。

対象生徒	診断名	WISC-IV
生徒A	自閉傾向	FSIQ=78 VCI=95 PRI=74 WMI=79 PSI=76
生徒B	自閉症スペクトラム	FSIQ=77 VCI=53 PRI=93 WMI=94 PSI=91

- ② このような現状において、将来の自立と社会参加、特に職業的自立に役立つ知識と社会性を学校教育の中で身につけていく指導体制を整備することが研究の目的である。

そのために、教育課程の中に自立活動に相当する指導を取り入れ、対象生徒を個別に指導し、学校生活への適応と卒業後の職業的自立を目指す。

(2) 研究仮説

① 自立活動に相当する領域「グロウアップ」を教育課程に位置付け、自立活動に相当する指導（個別のSST、「健康・運動・栄養」・「経済」・「コミュニケーション」を中心とした個別のライフ・スキル・トレーニング（LST）、障がい者就労に係わるインターンシップ等）と障がいに応じた各教科・科目の補充指導を行う。

また、他の生徒と共通の教科・科目においても、一斉授業の改善による「わかる授業」づくり、学年全生徒に向けてのSSTや就業体験等を実施し、個々の能力・才能を伸ばす指導を行う。

② これらの指導を通して、基礎学力、コミュニケーション能力、基本的生活習慣を身につけることによって、特別な支援を必要とする生徒の学校生活への適応と職業的自立が、より促進されると考える。

(3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
<p>①自立活動に相当する領域として「グロウアップ」を設定する。</p> <p>②普通科Ⅰ部は「国語総合」（1年次5単位）において、普通科Ⅱ部は「国語総合」（1年次3単位）及び「数学Ⅰ」（1年次4単位）において、対象となる生徒を取り出す。</p> <p>③普通科Ⅰ部は2～3年次において、普通科Ⅱ部は2～4年次において、選択群の中に「グロウアップ」を置き、対象生徒に対して選択科目の授業時間帯に通級による指導を行う。</p> <p>④「グロウアップ」の指導は、校内に設置した通級指導教室（リソースルーム）において、自立活動等担当教員が実施する。</p>	<p>①個別のSST 自立活動の「6コミュニケーション」の内容を踏まえ、スキルの定着を目標としたトレーニングを実施する。</p> <p>②個別のLST ア「健康・運動・栄養」 イ「経済」 ウ「コミュニケーション」 自立活動の「1健康の保持」、「4環境の把握」、「5身体の動き」「6コミュニケーション」の内容を踏まえ、生活スキルの定着を目標としたトレーニングを実施する。</p> <p>③障がい者就労に係わるインターンシップ インターンシップ(2年次)の事前指導を実施する。</p>	<p>①Ⅰ部、Ⅱ部ともに、1年次は70～105単位時間・2～3単位で実施する。</p> <p>②Ⅰ部2～3年次、Ⅱ部は2～4年次は、70～280単位時間・2～8単位で実施する。</p>

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行指導要領における一斉指導の改善工夫等）

- ① 「わかる授業」づくり
 - ・学習目標、学習内容を明確にし、授業の焦点化を図る。
 - ・ICTを活用し、授業の視覚化を図る。
 - ・ユニバーサルデザインを基にした教材作りを行う（必要に応じてルビをふる等）。
 - ・プリントを多く活用した授業により、要点を抑えた学習を図る。
 - ・実技教科においては学習の手順を明確にして行なう。
 - ・「学びの共同体」を踏まえた授業づくりを行う。
- ② SST
 - ・総合的な学習の時間において、「折り合いをつけるスキル」、「上手に断るためのスキル」、「怒りのコントロール」等、日常生活を円滑に行なうためのトレーニングを実施する。
 - ・就業体験や企業訪問に向けた、あいさつの仕方、電話応対、質問の仕方等の実践的なトレーニングを実施する。
 - ・学校生活の中でSSTの汎化を図る。
- ③ 対人関係ゲーム
 - ・総合的な学習の時間において、対人関係ゲーム（他者と触れ合うゲーム、他者と協力・連携するゲーム、他者と折り合いをつけるゲーム等）を行い、他者に心を配ることができるように指導する。
- ④ インターンシップ(就業体験)
 - ・障がい者就労のためのインターンシップを行うことで、本格的な職業訓練に臨む。将来を見据えた職業観を育む。

(5) 研究成果の評価方法

- ① 基礎学力の定着、コミュニケーション能力の向上、基本的な生活習慣の形成、それぞれの課題について、標準化された検査・テストによる客観的評価を実施し、研究成果を検証する。
- ② 対象生徒による、自立活動の有効性や満足度の評価、リソースルームの評価を行う。
- ③ 「自立のためのチェックリスト」（特定非営利活動法人フトゥーロ・LD 発達相談センターかながわ）に従って作成したチェックリストを使用し、評価をする。
- ④ 特別な支援を必要とする生徒に対する個別的教育支援計画・指導計画を作成し、計画を実施することで得られた成果等を評価する。

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

- ① 自立活動に相当する指導と障がいに応じた各教科・科目の補充指導を行う領域「グロウアップ」（年間2～8単位）を設定する。
- ② 「グロウアップ」において、個別のSSTを実施し、コミュニケーション能力の向上を図る。
- ③ 「グロウアップ」において、「健康、運動、栄養」・「経済」・「コミュニケーション」を中心とした個別のLST、及び、障がい者就労に係るインターンシップを実施し、基本的な生活習慣の形成と職業的自立を図る。
- ④ 「グロウアップ」において、特に必要があるときには、障がいの状態に応じて各教科・科目の補充指導を行う。

- ⑤ 就職活動に向け、就労アセスメントを実施する。
- ⑥ 「グロウアップ」の評価については、基礎学力の定着、コミュニケーション能力の向上、基本的な生活習慣の形成、それぞれの課題について、標準化された検査・テスト・チェックリストによる客観的評価を実施する。

(2) 全課程の修了認定の要件

自立活動について、1年次 70～105 単位時間、2・3・4年次 70～280 単位時間のうち、各年次とも4分の3以上の出席で単位を認定する。

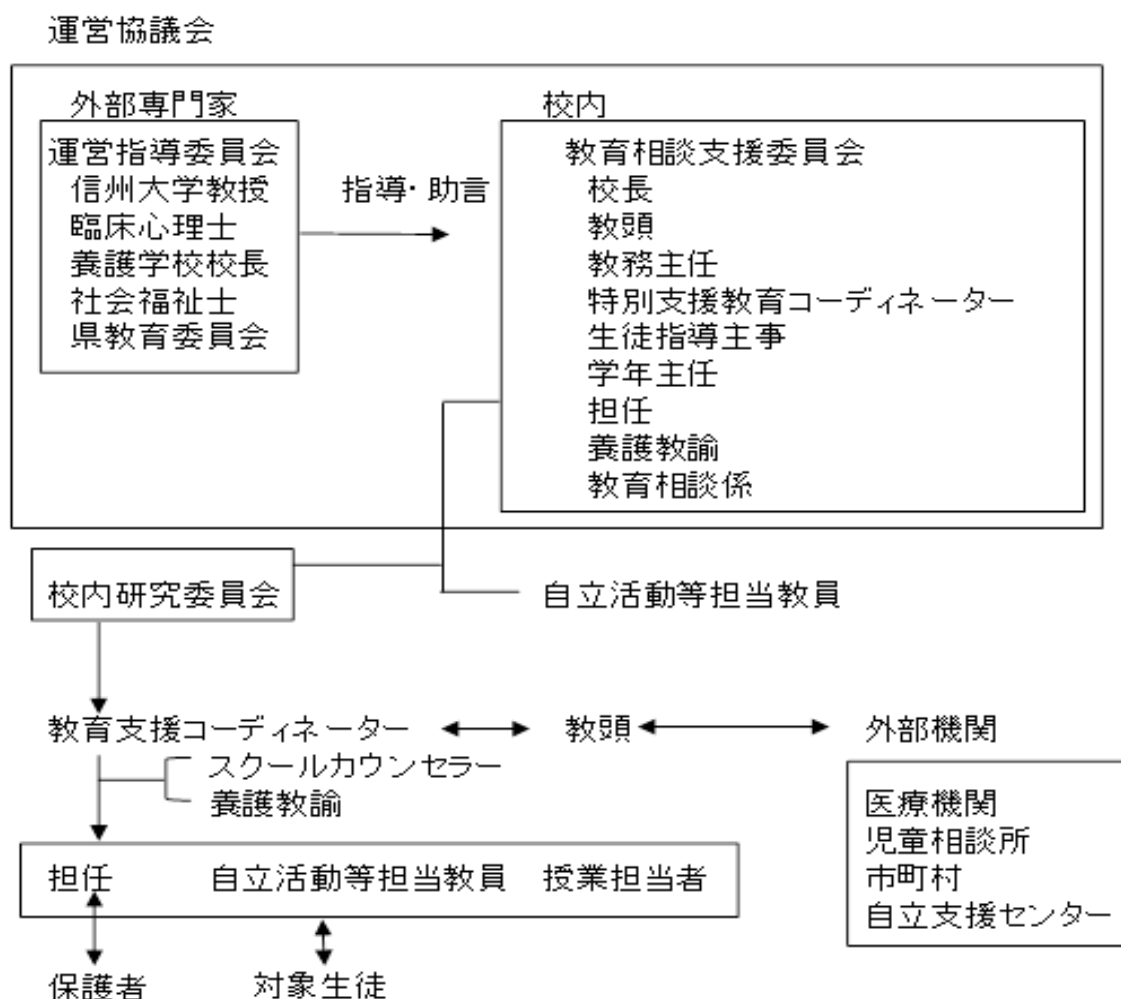
卒業に必要な74単位の他に自立活動で修得した単位を、当該生徒の卒業までに履修または修得すべき単位数のうちに加えることができる。

(3) 研究の経過

① 実施内容等

	実施内容等
第1年次 (26年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研究委員会の設置 ・運営指導委員会の設置 ・個別の教育支援計画・指導計画を作成、実施、評価 ・「グロウアップ」の設定と一部試行的実施（特別の教育課程） ・高等学校における自立活動の指導内容・方法の検討 ・リソースルームでの指導と通常学級での指導との連携についての検討 ・個々の能力・才能を伸ばす指導の実施（現行教育課程） ・生徒、保護者、地域への理解啓発活動 ・研究成果の1年次のまとめ
第2年次 (27年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画・指導計画の修正、実施、評価 ・「グロウアップ」の全体試行的実施（特別の教育課程） ・「グロウアップ」の在り方の検討 ・個々の能力・才能を伸ばす指導の実施（現行教育課程） ・学年実施の就業体験の事前・事後指導 ・研究成果の2年次のまとめ
第3年次 (28年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画・指導計画の修正、実施、評価 ・「グロウアップ」の実施 ・「グロウアップ」設定の成果と課題についての検討 ・個々の能力・才能を伸ばす指導の実施（現行教育課程） ・支援対象生徒の就労等における追跡調査 ・就労アセスメントの実施 ・障がい者就労に係る「インターンシップ」の実施 ・就業体験の成果と課題についての検討 ・生徒、保護者、地域への理解啓発 ・研究成果のまとめ

② 研究組織の概要



(4) 評価に関する取組

	評価方法等
第1年次 (26年度)	<ul style="list-style-type: none"> 校内支援体制整備の有効性についての評価 現行教育課程における取組の有効性についての評価 リソースルームでの個別指導の有効性についての評価
第2年次 (27年度)	<ul style="list-style-type: none"> リソースルームにおける支援体制の有効性の評価 高等学校における自立活動の有効性の評価 高等学校の教育課程における自立活動の時間の設定の評価 関係機関と連携した支援の有効性についての評価
第3年次 (28年度)	<ul style="list-style-type: none"> 現行教育課程における取組の有効性についての評価 リソースルームにおける支援体制の有効性の評価 高等学校における自立活動の有効性の評価 高等学校の教育課程における自立活動の時間の設定の評価 関係機関と連携した支援の有効性についての評価 支援対象生徒の変容についての評価 研究校としての総合的なまとめと運営指導委員会での総合的な評価

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

① 対象生徒への効果

- ・対象生徒Aは、インターンシップの実施、また、事後の報告発表を通し、人前で話すことの成功体験を積み自信を持つことができた。また、今回のインターンシップの報告発表では、当初クラスの友人と二人で協力して発表をすることになっていたが、友人が都合により報告者を辞退してしまった。そのため、生徒Aが一人で報告をすることになったが、堂々と発表することができた。
- ・生徒Aは、検査や授業内容を素直に受け入れる姿勢ができており、言葉の発し方や態度等が格段に成長してきた。
- ・生徒Bは、他者との関係が深くなると「甘え」が出てしまい、直接的に関わる自立活動等担当教員や特別支援教育コーディネーターに対して、言葉使いや態度に粗雑な面が表れるようになってきた。言葉使いやマナー等を身に付ける機会として捉え支援していきたい。
- ・生徒Bは、生徒Aを「ライバル視」するようになり、同様のメニューの活動は受け付けられないなどの反応が見られるようになった。ジョブコーチとの面談においてもこだわりが先行してしまい、質問と回答にずれを生じる場面が多くみられ、「職業的軽度」との判断がなされた。今後、適切な支援を受容するために必要な考え方や態度を身に付けることが課題として明確になった。
- ・研究対象になっているため、学校生活においても注目される場面が多くなり、個々の特徴が明確になってきた。また、活躍の場を与えてもらう機会が多くなり、成長するチャンスに恵まれていることは大変ありがたいと思う。

② 教員への効果

- ・研究開発の実施により、多くの教員は本校の特別支援教育に対する地域の期待を感じている。
- ・発達障がい等の基本的な知識について周知された。
- ・生徒の特性に合った指導をしている場面が多く見られるようになった。学級全体に指示を出した後、発達障がいのある生徒に個別に指示を出す教員も多く見られるようになった。
- ・特性のある生徒の授業中の様子や、学校生活の様子などが教員間での話題になる事が多くなった。指導に困っているからではなく、特性を理解したうえでの話題になることが多くなった。
- ・生徒指導に関しては、反省指導中の生徒の特性を見てカウンセリングを勧め、生徒の個々の特性に合わせた柔軟な対応や指導を行うなど、生徒個々の発達段階に合わせた指導が行われるようになった。
- ・全ての授業で特別な配慮をしているわけではないが、生徒を日々注意深く観察することを心がけている教員が多くなった。
- ・心理的な変化のフォローアップについては、授業に特別支援教育コーディネーターを含む教育相談係が関わることで、適切な声かけや教員の共通理解のためのチームワーク及びネットワークが確立されてきた。
- ・特別支援教育に関わる外部研修については、教育相談係が参加することが多いが、高等学校での特別支援教育は今後更に重要になってくるため、職員が気軽に参加できるような配慮をしていきたいと考える。

③ 保護者等への効果

ア 保護者

本研究の周知は、全生徒の保護者に対しては行っていない。本校は特別な支援を要する生徒も受け入れてはいるが、特別な支援を必要としない生徒も多く在籍しているためである。しかし、様々な教育的ニーズのある生徒とともに学校生活を送っていることは理解されており、また、WISCなどの諸検査、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳の取得に対して前向きな保護者が多く、手帳取得に関するトラブル等は生じていない。

研究対象の生徒の保護者からの協力は大きく、学校行事への参加もしていただいた。また、保護者懇談会に特別支援教育コーディネーターの同席を認めていただいているなど、この研究を推進するうえで大変心強い。

イ 他の生徒

教育的ニーズのある生徒が多数在籍しているため、生徒個々の特性が理解されている場合がほとんどであり、お互いの繊細な気持ちを理解しあった関係が築けている。

しかし、近年は困っている生徒に手を差し伸べてくれる生徒が減少しているように感じる。そのため、外部機関と連携し人権学習のワークショップを実施した。

ウ その他（地域の理解等）

中学校の特別支援学級、地域の特別支援学校からは本校の研究に対する期待が大きい。また、県内の高等学校からも注目されている。

（２）実施上の問題点と今後の課題

① 高等学校の教育課程における自立活動の位置付けについて

高等学校の教育課程においては、必履修科目の多い1年次に自立活動をどのように位置付けるかが課題であり、必履修科目の単位数を減ずることは、学力保障の点から難しいと考える。

本校では、普通科Ⅰ部は「国語総合」（1年次5単位）において、普通科Ⅱ部は「国語総合」（1年次3単位）及び「数学Ⅰ」（1年次4単位）において、対象となる生徒を取り出して、2～3単位で自立活動を実施する教育課程を適用している。ただし、取り出した科目については、放課後等に補充の授業を行うことで履修を認めているため、結果的に当該科目については他の生徒と同じ単位数を取得しており、卒業に必要な74単位の他に自立活動で修得した単位数を、当該生徒の卒業までに履修または修得すべき単位数のうちに加えている。

比較的単位数の大きな科目（「国語総合」、「数学Ⅰ」等）の授業から取り出すのは、自立活動等担当教員（非常勤講師）の勤務形態に合わせた時間割が編成しやすく、また、取出しを行った授業を放課後等に補充するので、比較的教科担当者が多く、補習の体制が組みやすい国語や数学の授業から取り出すことにしている。

自立活動を放課後等にも実施することも考えたが、その場合時間帯が限定されるため、非常勤講師の勤務形態に合わせた時間割が編成しにくく、対象生徒が多い場合には放課後の時間帯だけでは時間割を編成することが難しい。

自立活動を本校の1年次の教育課程にどのように位置付けるかという点については、今後の研究課題として検討したい。

② その他の問題点、課題について

- ・高等学校において自立活動を実施するには、専門家のアドバイスでメニューを組み

立てる、あるいは、専門性のある担当者が自立活動に当たる必要があると考える。今後は、高等学校の教員が自立活動についての専門性を高め、高等学校における自立活動を指導することが理想であると考ええる。

- ・自立活動を必要とする生徒が増えると、自立活動等担当教員の確保や、リソースルームの整備、教材作りの時間の確保等の問題が生ずると予想される。
- ・評価のために諸検査を継続的に行おうとすると、1日日程になってしまう場合もある。時間の有効な使い方や年間の計画を立てることが望ましいと考えるが、高等学校では授業時間の確保等の課題があり、計画が立てづらい。

※ 長野県では、「障害」を「障がい」と表記。